

秋田市教育委員会 会 議 録

令和 7 年 8 月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和7年8月定例会会議録

1 日 時 令和7年8月28日（木曜日）
午後3時30分～午後4時35分

2 場 所 5－A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学事課参事
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校事務長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院事務長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
学校適正配置推進室副参事

學事課主事

審議される案件であり、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決された。

【教育長等の報告】

- (1) 令和8年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について
- (2) 令和8年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について

教育長 報告(1)「令和8年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について」および報告(2)「令和8年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について」は、どちらも生徒募集公告に関わるものとなっており、事務局からの説明とその後の質疑は一括で行いたいと思うがいかがか。

教育委員 (異議なし)

教育長 それでは、報告(1)「令和8年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について」および報告(2)「令和8年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について」、一括して事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 県のWeb出願システムの様式と本市の様式は、同じか。

学事課長 県で導入したシステムに本市も参加するため、同じ様式である。

委員 Step6までは、保護者と中学校の間で行うのか。例えば、出願忘れなどを中学校側で把握し、保護者に伝えるというイメージで正しいか。

学事課長 そのとおりである。正にその点が、W e b 出願システムを導入することによるメリットの1つである。他都市で発生している出願忘れや入力漏れなどが、本システムの導入により防げると考えている。中学校で確認し、保護者とのやり取りが可能となっている。入学検定料の支払もキャッシュレス決済となり、全て学校で把握できる。

委員 W e b 出願システムと聞くと、集中センターのような所があり、そこで全て管理していると思ったが、中学校で確認する工程を行った上で出願するということであれば、安心できるシステムではないかと思う。

委員 S t e p 1 の登録用2次元コードから進むと、県立および市立の高校の一覧が表示され、その中から希望の高校を選択するのか。

学事課長 我々もどのような表示になるかは、まだ確認ができていない。9月に県のテスト出願のほか、職員への説明会も開催される予定であるため、そちらで確認していきたいと考えている。

委員 出願手続の簡略化につながると思うが、混乱が予想される点はあるか。

学事課長 新しいシステムが導入されるため、操作に慣れが必要になると考えている。

 また、システム障害などの予期せぬ事態が発生した場合の対応を懸念している。県がヘルプデスクを設置するため、そちらも活用し、万全を期して進めていきたいと考えている。

教育長 テスト出願は、生徒および保護者が実際にS t e p 1 から行うということか。

学事課長 学校でタブレットを使い、テスト出願から支払の直前まで行うと聞いている。

教育長 各校で生徒を対象に行うということか。

学事課長 支払を除き、合否判定までの一連の流れを学校の中でテス

トすると聞いている。

教育長 学校は、生徒の手続状況を全て把握できるということである。

委員 実際には、入学検定料の支払などがあるため、保護者のスマートフォンなどからつなぐということか。

学事課長 保護者のスマートフォンやパソコン等での対応になる。パソコンを所持していない場合には、配布しているタブレットでも対応できる。

教育長 学校は早めに状況を確認してほしい。保護者側で手続できないような事態が起こらないように、適宜確認しながら進めてほしい。

※ 報告(1)および(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について

教育長 報告(3)「令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について」、事務局から説明願う。

美大附属高等学院副校長 (資料に基づき説明)

委員 今年度から専願のみに変更するが、どのような変化があるのか見守りたい。

今回の変更による結果を検証し、今後も専願のみで継続するのか、それとも併願に戻すのかも検討してほしい。

委員 昨年度までの日程と比べ、受験日から合格発表までの期間は、早まったのか。

また、入学後のコースについては、出願の際に希望を確認するのか。それとも、入学してから確認するのか。

美大附属高等学院副校長 日程については、昨年度とほぼ同様である。昨年度は、公立高校の合格発表後に最終的な入学者を決定していたが、公立高校の合格発表を待つ必要がなくなった点が変わった部分である。

また、一括募集の学科の選択等については、あくまで入学してからになるため、その点については体験入学および募集説明会でも詳しく生徒に伝え、その上で入学してから選択する形を取っている。

委員

コースは、希望どおりになるのか。

美大附属高等学院副校長

入学してから様々な学習をすることにより、当初の希望から変わる生徒もいる。生徒によっては、コースを変更する場合もあり、若干の偏りが出る場合もあるが、おおむね指導可能な範囲に収まっている。

教育長

これまでは、3月まで入学者が確定しない状況であった。今年度からは、1月中に合格発表から入学手続まで終わると思うが、来年度の入学者に対して、オリエンテーションなどは予定しているのか。

美大附属高等学院副校長

例年、2月に入学説明会を行っている。昨年までは、併願者も含めて行っていたが、今年度は、専願者だけになるため、より詳しく日程を提示した上で説明できる。

教育長

昨年度は併願者もいたため、入学が確定していない生徒も参加していたということか。

美大附属高等学院副校長

そのとおりである。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長

報告(4)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長

(資料に基づき説明)

委員

河辺地域ブロック協議会については、意見集約が難しいと聞いていた。

今回は、統合に向け、賛成の意向とのことであったが、当事者である保護者の方々が、児童数の減少について危機感を

持ち、このような意見が出てきたのではないかと感じた。

児童数が1人になる学年の発生も現実的になってきたので、その点を考えると、統合は避けられないのではないかと思います。

今後も保護者や地域の方々の意見を聞きながら、慎重に進めてほしい。

学校適正配置推進室長 これまでは岩見三内小の保護者の間でも意見が割れていた。現時点で3歳、2歳、1歳が地域に1人ずつという状況を目の当たりにした保護者から統合への意見が出た。PTA会長が折を見てコミュニケーションを取り、地域の方々に、次の検討委員会に進めても良いのではないかと雰囲気が出てきている。

今後も地域の方々の意見を尊重しながら、子どもたちにとって、より良い教育環境を作っていけるよう、働き掛けていきたい。

委員 旭北小、旭南小については、まだ一定数の人数がいる状況であるが、今後、児童数の減少が急激に進むなどの状況の変化があった場合、状況を見ながら進めていくということか。

学校適正配置推進室長 これまで、旭北小、旭南小については、どちらの校舎を統合後に使用するのかということで、話が進まない状況にあった。

今回は、子どもたちの状況に焦点を当てて話し合ったが、現状では1クラス当たりの人数が一定数いるため、まだ危機感や統合へのイメージが湧かないということであった。もう少し様子を見た方が良いのではないかという意見が大半であったため、まずは年に1回程度、状況を確認しながら開催するという結論に至った。

委員 先日、日新小に学校訪問したが、新しい学校ということもあり、様々な工夫がされており、非常に良い環境だと感じた。

本日、視察をされた浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会の皆さんの反応は、どうだったか。

学校適正配置推進室長 次回の統合検討委員会で視察の感想を聞き、意見交換を行う予定としているが、新しい校舎に好感を持たれたのではないかと委員の皆さんの表情からうかがえた。日新小の子どもたちも非常に落ち着いており、我々とすれ違う際に挨拶をしてくれた。そのような点にも好感を持たれたのではないかと
思う。

教育長 次回の河辺地域ブロック協議会では、今回持ち帰った内容を持ち寄ることになるが、そこで話がまとまれば、年度内に検討委員会に進む可能性はあるか。

学校適正配置推進室長 次回の協議会は10月又は11月で調整中だが、その内容によっては、年度内に検討委員会に進めるのではないかと考えている。

教育長 急ぐというわけではないが、3歳児が1人ということであるため、子どものことを考えた対応が必要なのではないかと思う。

※ 報告(4)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。9月定例会については、9月25日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 9月定例会は、9月25日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしくお願いします。

【協議事項】

- (1) 秋田市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する件について
- (2) 秋田市立学校設置条例の一部を改正する件について
- (3) 令和7年度9月補正予算（案）に関する件について

協議事項(1)から(3)までについては、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規

則第 21 条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後 4 時 35 分閉会